

日本細菌学雑誌の編集方針と投稿規定

(2015年3月25日改訂)

1. 日本細菌学雑誌は、病原微生物学、感染免疫学および関連領域の論文（総説、解説「微生物学の進歩」）、技術講座、ニュース&ビュー、報告、総会抄録等を掲載する。
2. 総説、「微生物学の進歩」等は編集委員会からの依頼原稿を基本とするが、日本細菌学会会員からの投稿も受け付ける。ただし、投稿論文の場合、事前に概要ファイル（Microsoft Word）を下記のアドレスに添付ファイルで送付すること。

gakkai23@kokuhoken.or.jp

掲載可否については編集委員会の判断とする。

3. 総説は著者の業績のみならず広く文献を渉猟しそのテーマの概要が読者に理解できるようにする。したがって引用文献数は制限しない。「微生物学の進歩」はトピックスとなっている研究について、ミニレビュー形式で30編以内の文献を引用して簡潔に読者に解説する。ニュース&ビューは微生物学領域の話題、意見について広くとりあげる。総説、「微生物学の進歩」は第1頁目に表題、著者名、所属機関名、表題英訳、著者ローマ字名、所属機関英訳名、連絡先住所、電話・Fax番号、E-mailアドレスを記す。なおどちらにも400字程度の要約および要約の英訳をつける。
ニュース&ビューは第1頁目に表題、著者名、所属機関名、連絡先住所、電話・Fax番号、E-mailアドレスを記す。
4. 原稿はA4判を使用し、パソコンを用いて印字する。原稿を送付するときは原稿2部の他にFD、CD、MO等の媒体を添える。なお投稿原稿および媒体は返却しない。
5. 媒体はWindowsあるいはMacフォーマットしたものを用い、本文はWord文書あるいはテキストファイル形式の文書とする。
表はWordあるいはExcelで、図・写真はPowerPoint、Excel、tif、jpg、epsなどで作成のこと。以上のファイルに加えて、原稿確認のためにpdfファイルを添付すること。媒体には表題、著者名、使用機種およびソフト名を記載する。
6. 学名は斜体表示にするか、立体表示の場合には当該用語の下に赤色で1本の横線を引く。細菌名等の専門用語は日本細菌学会用語委員会編『微生物学用語集 英和・和英』（東京、南山堂；2007年）に従う。
7. 度量衡の単位はm、cm、mm、 μm 、nm (10^{-9}m) ; l、ml、 μl ; kg、g、mg、 μg 、ng、pg (10^{-12}g) などを用いる。
8. 表および図の原稿にはそれぞれ表1、図1と一連番号を記し、和文の説明をつける。写真は適度なコントラストを示すものでなければならない。本文中には、図表の入る位置を指定する。
9. 引用文献は、本文の最後にアルファベット順にまとめて番号をつけ、著者、年、表題、雑誌名、巻、頁（始頁—終頁）、さらに単行本にあっては著者、表題（一部引用のときは編者、単行本の表題、頁）、発行地、発行所を記入する。

記載例 ;

- 1) Thorne, S.H., Williams, H.D. (1999): Cell density-dependent starvation survival of *Rhizobium leguminosarum* bv. phaseoli: Identification of the role of an N-acylhomoserine lactone in adaptation to stationary-phase survival. J. Bacteriol. **181**, 981-990.
- 2) Williams, P., Swift, S., Stewart, G.S.A.B. (1999): N-acylhomoserine lactones and quorum sensing in proteobacteria. p. 291-314, In Dunny, G.M., Winans, S.C. (eds), Cell-cell signaling in bacteria, Washington, D.C., ASM Press.
- 3) 山口博之、大崎敬子、栗原直人、田口晴彦、神谷 茂 (1998) : Helicobacter pyloriのヒト胃上皮細胞への付着性状における熱ショック蛋白HSP60の役割. 感染症学雑誌 **72**, 487-492.

本文中における文献の引用にさいしては、当該文献の著者名、あるいは当該記述の直後に文献番号を両括弧で付する。

10. 総説等の論文に、他雑誌等の図表を掲載する場合、あらかじめ転載許可を受けておく。

11. 原稿送付先は、

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
国立感染症研究所細菌第一部
日本細菌学雑誌編集室 大西 真

12. 著者校正は1回のみとする。その際、新たな追加、あるいは変更はしないこと。

13. 利益相反 (COI) について

投稿原稿の最後に、「COI開示」として必要事項を以下の例を参考にして記載すること。

①申告すべきCOI 状態がない場合

<記載例>

発表内容に関連し、開示すべきCOI 関係にある企業などは無い。

②申告すべきCOI 状態がある場合

<記載例>

日本細菌学会の規定に従い、COI開示をする。発表内容に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などを以下に示す。

1. 役員・顧問：あり (XX製薬)
2. 株保有状態：あり (XX製薬)
3. 特許使用料：あり (XX製薬)
4. 講演料・原稿料：あり (XX製薬)
5. 受託研究費・共同研究費・奨学寄付金：あり (XX製薬)
6. 寄付講座所属： (XX製薬)

なお、申告すべきCOI状態の基準については日本細菌学会HPに記載の「[利益相反規程](#)」を参照のこと。